

短期集中訪問型サービス

のご案内

住み慣れた家で、できる限り自立して生活が送れるように、リハビリテーション専門職が自宅を訪問し、家での動きや生活の工夫についてアドバイスしたり、外出方法を一緒に考え、地域の活動に参加できるように支援します。

条件

以下のいずれかのうち、リハビリに意欲のある方

- ① 基本チェックリスト該当の方
- ② 要支援1・2の方



手続き

お住いの地域の地域包括支援センターにご相談ください。

身体・生活状況を確認し、ケアプランに基づいて利用開始となります。

内容

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などの専門職がご自宅を訪問して支援します。運動機能向上のための運動や、自立した生活が送れるように効果的な日常生活での指導が受けられます。

支援回数は、週に3回、3か月間で25回、1回あたり1時間程度です。

費用

1回あたり40分500円 または 1回あたり60分750円

助成金

介護保険サービス利用者負担額助成金支給事業

利用にあたって助成金を受けることができます。(条件あり)

ご希望の方はサービス利用の事前に申請が必要です。

【担当】 鴻巣市介護保険課 TEL: 048-541-1321

- サービスの内容について → 高齢福祉担当
- 助成金の申請について → 介護推進担当



サービス利用の流れ

1. 相談 & サービスの内容確認

お住いの地域の地域包括支援センターがお話を伺い、状況に応じたサービスの提案をします。

提案した内容はご本人・ご家族に確認していただきます。



2. アセスメント

生活のしづらさの原因を確認します。

元気だった頃の生活に戻る方法を一緒に考えます。



3. ケアプラン作成

ケアプランには元気になる目標や目標達成に向けてご自身に取り組むこと、サービスで支援する内容を記載します。



4. サービス担当者会議

本人・家族のほか、サービス事業所の担当者など、支援に関わる人たちでケアプランの目標や各々の役割等を共有します。目標達成に向けてサービスの利用や自宅でのセルフケアに取り組みます。



5. 取組開始

ケアプランに基づいてサービスの利用が始まります。

効果や目標達成度などを随時確認しつつ進行します。

6. 振り返り & 卒業

趣味を再開したり地域での集まりに参加するなどし、今まで通りの生活に戻ります。

サービスで習ったセルフケアは継続していきましょう。

お問い合わせ先

～まずは各地域包括支援センターへご相談ください～

地域包括支援センター

電話番号

住所

川里苑

048-569-2650

鴻巣市屈巢5158

こうのとり

048-596-2223

鴻巣市八幡田849

彩香らんど

048-595-3331

鴻巣市箕田270-1

まむろ翔裕園

048-540-0294

鴻巣市原馬室3335

吹上苑

048-548-8991

鴻巣市下忍4461